



“みんなで地域共生のむらづくり”



一日も早く新型コロナウイルス感染症が終息しますように！

のぎく荘のアマビエ(デイサービスご利用者様制作)

令和3年度 社会福祉法人西原村社会福祉協議会事業報告書

目次

第1 基本報告	2	(7)子育て支援事業の推進	14
第2 重点実施事項	3	(8)介護保険関連事業	14~21
第3 事業実施状況	4	①介護保険事業(居宅介護支援事業・通所介護事業・訪問介護事業)	
(1)地域福祉活動推進事業	4~5	②地域支援事業	
①地域生活支援体制整備評価事業 (のぎくふれあい相談センター)		③障がい者自立支援事業	
②住民グループ支援事業 (地域介護予防支援事業)		④障がい者(児)福祉サービス	
(2)高齢者福祉事業の推進	5~6	(9)地域包括支援センターの運営(別紙報告書①にて報告)	21
①健康づくり生きがい活動の推進		(10)地域支え合いセンターの運営	21~24
②高齢者在宅福祉事業		(11)県社協補助事業	24~26
③育成支援		①生活福祉資金貸付事業	
(3)障がい者(児)福祉事業の推進	6~8	②地域福祉権利擁護事業	
①当事者団体活動の援助		③生活困窮者等自立相談支援事業	
②社会参加活動の推進		(12)広報活動	26
③療育相談支援事業		(13)民生児童委員協議会・相談員連絡協議会	26~27
(4)児童・青少年福祉事業の推進	9~10	(14)共同募金運動の推進	27~28
①地域における福祉教育		(15)日本赤十字社事業の推進	28~29
②学校における福祉教育		(16)阿蘇ブロック社協連合会事業	29~30
③一人親世帯の福祉推進		(17)法人運営・基盤強化	30~34
(5)住民全般福祉事業の推進	10~12	①財源の確保	
①住民の福祉教育の推進		②役員会・役員活動	
②ボランティア育成事業		③お客様相談センター(第三者委員会)	
(6)地域・在宅福祉事業の推進	13~14	④情報開示	
①地域・在宅福祉事業の推進		⑤職員の資質向上と危機管理	
②援護事業の実施		⑥地域共生のむらづくり	
		(18)指定管理者制度	34~35
		(19)その他の事業活動	36

令和3年度 社会福祉法人 西原村社会福祉協議会事業報告

第1 【基本報告】

近年は、少子・高齢化の進行や人間関係の希薄化などにより、人々が直面する生活課題や福祉課題が多様化・複雑化しています。こうした社会情勢の中で、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、いわゆる「三つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）」を避けるとともに、マスクの着用や身体的距離の確保など、「新しい生活様式」を実践しながらの活動となりました。また、感染防止のため、人々が集まる機会や人と人とがつながる機会は激減し、このことが地域社会の中において、とりわけ生活課題を抱えながら不安な日々を過ごす人々の孤立化につながり、支援が届きにくい状況も生まれました。

様々な制限のある状況下において、当初計画していた活動や行事をやむなく中止や延期したり、会議や研修なども書面による開催やリモートでの開催などに切り替わるなど、コロナ禍における特別な一年ではありましたが、刻々と変化する感染状況を注視しながら、徹底した感染対策による安定的な福祉サービスの提供に努めるとともに、本会の使命である「住民参加と地域福祉の推進」の取り組みを止めることのないよう、安心安全を最優先しながら、可能な範囲で事業・活動の推進を効果的・効率的に実施するよう努めました。

コロナ禍において、改めて地域のつながりを基盤とした「ささえあいたすけあいの地域づくり」がいかに重要であるかを再認識しましたが、今後も、コロナ禍の影響は続くことが予想されており、このような中で、「今、何が出来るのか、何をしていかなければならないか」ということをしっかりと考えながら、行政や関係機関等との連携を更に強化して、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のむらづくり」のための社協活動に、そして地域福祉の未来につなげていきたいと思えます。

第2【重点実施事項】

1. 地域福祉推進による福祉コミュニティづくり

地域の福祉課題の把握に努めると共に、「ふれあいいきいきサロン・スーパーサロン」や、「やまびこネットワーク(見守り支え合い)」活動など、地域住民の主体的な活動の支援に努めた。また、地域住民や行政、関係機関との連携強化や後方支援の充実を図り、地域の福祉力[福祉課題の解決力]の向上と福祉コミュニティづくりに努めた。

2. 生活支援の体制整備と強化

新たな生活支援・介護予防サービスの検討実施により、地域の支え合いの体制づくりを進めると共に、地域生活のあらゆる場面において、一人ひとりに寄り添った支援(伴走型)に心がけ、住民それぞれが共に支えあい担いあいながら心豊かに生活できる地域づくりの推進に努めた。

3. にしはら地域包括支援センターの運営

地域包括ケアの中核拠点として、総合的な生活支援の窓口となり、地域住民の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な援助、支援に努めた。

4. 西原村地域支え合いセンターの運営

熊本地震により被災された住民の安心した日常生活を支え、生活再建と自立を支援するため、総合相談受付・訪問活動・見守り・生活支援・地域交流の促進・介護予防など総合的な支援に努めた。

5. 総合ボランティアセンターの機能強化

災害ボランティアセンターの機能を検証しつつ、多様な災害ニーズへの支援対応に努めた。また、ボランティア活動や住民参加活動の支援及び福祉教育の推進を図りつつ、住みよい地域づくりを担う人づくりのため、多様な福祉活動やボランティア活動等へ参加するきっかけづくりに努めた。

6. 介護保険関連事業の円滑な推進

より社会福祉協議会らしい介護保険関連事業を展開するため、地域福祉部門との連携を図り、地域の社会資源やインフォーマルなサービスを活用し、各種介護サービスの充実や職員の質の向上を図るなど総合的な支援体制づくりに努めた。

7. 組織経営・管理体制の整備

社会福祉協議会としての公共性と公益性に根ざした経営理念の基、各事業活動を進めると共に、新たなニーズ・課題等の解決に向けた効果的な地域福祉活動の研究・改善に取り組み、質の高い福祉サービスの提供に努めた。

第3【事業の実施状況】

(1)地域福祉活動推進事業

実施項目	事業目的	推進内容												
<p>①地域生活支援体制 整備評価事業 (のぎくふれあい 相談センター)</p>	<p>各種相談事業（総合相談）により、住民の福祉ニーズの把握や関係機関とのネットワーク形成に努め、福祉サービスの充実・生活支援体制づくりを行う。</p>	<p>1. のぎく・ふれあい相談センターの開設 ※(別紙報告書 P1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種総合相談事業の周知 (各世帯に年間相談予定表チラシの配布、毎月の防災無線の活用等) 相談員の研修 (相談員連絡協議会事業で実施すると共に連携強化に努めた。) <p>① 専門相談 (午前9時～12時まで) 年間 31 日開設 (当初計画 42 日間) *新型コロナウイルス感染症の影響により 11 日間は中止となった。</p> <table border="1" data-bbox="976 536 2013 624"> <tr> <td>法律相談</td> <td>12 件</td> <td>行政相談</td> <td>1 件</td> <td>人権相談</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>不動産相談</td> <td>0 件</td> <td>障がい者相談</td> <td>0 件</td> <td>心配ごと相談</td> <td>0 件</td> </tr> </table> <p>専門相談日の相談合計件数 13 件(前年比-6 件)</p> <p>②常設相談 (介護、認知症、生活福祉資金、権利擁護、福祉用具、生活困窮ボランティア活動、一般相談など日々相談対応に努めた。)</p>	法律相談	12 件	行政相談	1 件	人権相談	0 件	不動産相談	0 件	障がい者相談	0 件	心配ごと相談	0 件
法律相談	12 件	行政相談	1 件	人権相談	0 件									
不動産相談	0 件	障がい者相談	0 件	心配ごと相談	0 件									
<p>②住民グループ支援事業 (地域介護予防支援事業)</p>	<p>支援を必要とする高齢者等に対して、地域住民等の訪問活動や自主グループ活動の育成支援に努め、健康で安心して地域生活が送れるよう支援する。</p>	<p>1. ふれあいいきいきサロンの充実強化(村内 33 地域で実施)※(別紙報告書 P2～3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で、各地域のサロン活動やスーパーサロン活動も中止や延期など自粛を余儀なくされた。 ふれあいいきいきサロン年間開催回数 (34 ヶ所 275 回) (前年比-416 回) (内訳：スーパーサロン 14 か所 210 回(前年比+25 回) 通常サロン 20 か所 65 回) (前年比-29 回) ふれあいいきいきサロンの開催実績による活動助成支援 子ども合同サロンの取り組みへの助成 (3 地域・袴野、風当、大切畑) 各地域のサロン活動を広く紹介するため「サロン新聞(第 10 号)」の発行(全戸配布) いきいきボランティア養成講習会の開催 9 月 *新型コロナウイルス感染症の影響で中止 サロンキーパーソン会議及び研修の開催(4/22) 35 名参加 シルバーボランティア全体会の開催と各種研修会等への参加支援(中止) シルバーヘルパー 1 日研修 9 月(中止) のぎく荘デイサービス運動会や、のぎくまつり事前の演芸大会予行練習のボランティア運営協力(中止) 												

		<p>2. 小地域の見守りネットワーク(やまびこネットワーク)訪問活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンを通じたネットワークの推進 訪問対象者 209 名(+3 名)、支援者 140 名(-2 名) 訪問回数(延)16,622 件 (前年比 1,368 件) ・地域ごとネットワーク会議の開催 37 地区 46 回 (前年比-14 回) ※(別紙報告書 P4~5) ・37 地区でカードを使用した訪問活動と、活動実績に応じた助成の実施 <p>3. 福祉協力員活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉協力員の推薦依頼(全地区の区長様へ)12/16 (令和 4 年 1 月 86 名委嘱) ※新任 39 名 ・全体研修会 *新型コロナウイルス感染症の影響で中止 (研修資料の個別配布) ・各集落ごと福祉課題の把握や訪問活動の推進 (一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯、要援護者世帯など) ・地域ごと要援護者緊急連絡カード(安心ネットワーク)の配備推進
--	--	--

(2)高齢者福祉事業の推進

実施項目	事業目的	推進内容
<p>①健康づくり 生きがい活動の推進</p>	<p>高齢者の生きがいと健康づくり、親睦融和を目的に、各種スポーツ大会・趣味活動、社会参加活動の推進に取り組む。</p>	<p>1. 健康づくり・生きがい活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉球技大会の開催 (グラウンド・ゴルフ、ペタンク) 10/29 村民グラウンド(163 名参加) ・老人クラブと共同で趣味活動や生きがい活動の推進に努めた。 (グラウンド・ゴルフ、ニュースポーツ研修、芸能大会等の企画) ・中学校での伝承遊び交流会 (新型コロナウイルス感染防止のため中止) ・老連主催球技大会への支援 3/16 (グラウンド・ゴルフ、ペタンク) 村民グラウンド(169 名参加) ・シルバーボランティアの発掘、育成、支援に努めたが、養成講習会、定例役員会・全体会、日帰り研修など、新型コロナウイルス感染症の影響で中止) ・ミニデイサービスやいきいきサロン、スーパーサロンについては、コロナ感染の状況に応じて参加促進に努めた。 ・健康づくり推進スポーツ大会 11/17 (村民グラウンド) 202 名参加 ・シルバー人材センターとの連携強化に努めた。

<p>②高齢者在宅福祉事業</p>	<p>関係機関との連携により、一人暮らし高齢者、後期高齢者の方々の、在宅での生活の充実と維持向上を目指す。</p>	<p>1. 高齢者在宅福祉事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金婚式お祝い(8組) 10/14 額入記念写真の贈呈 ・90才以上の高齢者お祝い訪問 9/29.30.10/1 (207名中、在宅115名を訪問) ・プラチナ婚(4組)、ダイヤモンド婚(8組)のお祝い(のぎくまつりが中止となったため3/23にのぎく荘にて表彰式及び記念写真を撮影し贈呈を行った。) ・訪問活動(70才以上の一人暮らし160名)により生活状況の把握に努めた。 ・村長一日民生委員(民生委員の日行事・一人暮らし高齢者の方を、村長、民生児童委員、行政、社協で訪問予定だったが、新型コロナ感染防止のため中止) ・安心ネットワーク(緊急連絡票)の定期情報確認
<p>③育成支援</p>	<p>高齢者の生活の質を高めるため、老人クラブ活動と連携を図り、各種活動の充実・強化を進める。</p>	<p>1. 老人クラブ活動への援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会 4/23(布田コミュニティセンター) ・定例役員会(毎月5日・年11回開催) ・村老人クラブの拠点として、自主運営を側面的に支援 ・各単位クラブ(20クラブ・会員853名)への相談援助や、各種研修等への支援 ・老連球技大会の開催支援や、高齢者の交通安全運動、地域ごと環境美化活動、世代間交流や子ども見守り活動等の推進支援に努めた。 ・第3回西原村老連「復興・ふれあい芸能大会」(新型コロナ感染防止のため中止) ・県老連60周年記念大会第37回熊本県老人クラブ大会 10/13(熊本市) ・阿蘇りんどうシニアクラブ第15回パークゴルフ大会 10/20(産山村18名参加) ・赤い羽根共同募金(歳末助け合い)村老人クラブ連合会募金 1,225,414円 ・老人クラブ傷害保険の加入促進(クラブ活動型48名、総合型107名) ・ 〃 傷害事故発生時の事務対応(9件) ・ 〃 賠償責任保険(7クラブ326名加入) ※賠償事故の発生は無し ・会員増強運動の推進や、コロナ禍における友愛訪問強化活動の推進支援

(3)障がい者・児福祉事業の推進

実施項目	事業目的	推進内容
<p>①当事者団体活動の推進</p>	<p>障がい者関係の団体活動支援や自主運営の支援に努める</p>	<p>1. 村身体障がい者福祉協会の側面的援助 総会(4/19)、役員会(3回)、各種活動支援、新会員の募集等)</p> <p>2. 障がい者の自立支援に向けた地域活動支援センターたんぼぼハウスの運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種活動の理解促進を図るための広報支援や事業推進のための活動助成 ・子どもや高齢者との定期的な交流の場づくりを支援しつつ意識高揚に繋がるよう努めた。

		<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者への給食配食サービスへの助成(1食 300円)の実施 利用者 7名(週 1~3回利用) ・令和 3年度配食数(延)742食分 <p>3. 各施設や作業所等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問活動や情報交換、イベントへの協力支援、製品の活用とPR <p>4. 聴覚障がい者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話入門講座の開催(新型コロナウイルス感染防止のため中止) ・年間を通じた手話サークルの活動支援(毎週火曜日 19:30~21:00) 4~8名参加 <p>5. 阿蘇郡身体障害者福祉協会連合会事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回役員会(4/22) ・阿蘇郡G.G交流大会(西原村民グラウンド場) 48名
②社会参加活動の推進	<p>ノーマライゼーションの理念のもと、障がい者の方々が地域での生活や社会参加など、あらゆる場面で、自立した豊かな生活を送れるよう支援に努める。</p> <p>また、障がいに対する正しい知識の普及や、日常的なふれあいを通じた相互理解を図り、バリアのない地域づくりを目指す。</p>	<p>1. 社会参加活動の支援</p> <p>県、郡、村身障者スポーツ大会、グラウンドゴルフ大会等に参加しやすい環境づくりに努めた。(リフト車送迎、引率、賞品等の提供など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県グラウンドゴルフ大会(中止) ・阿蘇郡グラウンドゴルフ大会(10/28) 10名 ・県ペタンク大会(中止) ・阿蘇郡市体育大会(中止) ・県身障者歌謡祭(辞退) ・会員交流ニュースポーツ大会等の開催 3/27 のぎく荘(17名) ・身障連会員地域懇談会(中止) ・地域・学校・保育園・イベント等に積極的に参加し、ノーマライゼーションの理念について村民の意識向上に努めた。また、福祉車両(リフト車)や福祉機器等の貸し出し、相談業務の充実に努めた。
③療育相談支援事業	<p>障がいのある児童及びそれらの疑いのある児童並びにその保護者、家族等の相談を受けることにより、当該保護者が抱える児童の療育に関する悩みや将来の不安等の軽減を図り、もって家族支援の充実に努める。</p>	<p>1. 療育相談事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育相談事業における業務受託により相談支援員1名を配置 <p>障がいのある児童及びそれらの疑いのある児童並びにその保護者、家族等の相談を受けることにより、当該保護者が抱える児童の療育に関する悩みや将来の不安等の軽減や家族支援の充実に努めた。</p> <p>【利用対象者】 障がいのある児童及びそれらの疑いのある児童、保護者、家族等</p> <p>【業務内容】 相談受付・関係機関との連携・対象者に応じたサービスへのつなぎ</p>

2. 療育相談支援の流れ

療育とは・・・

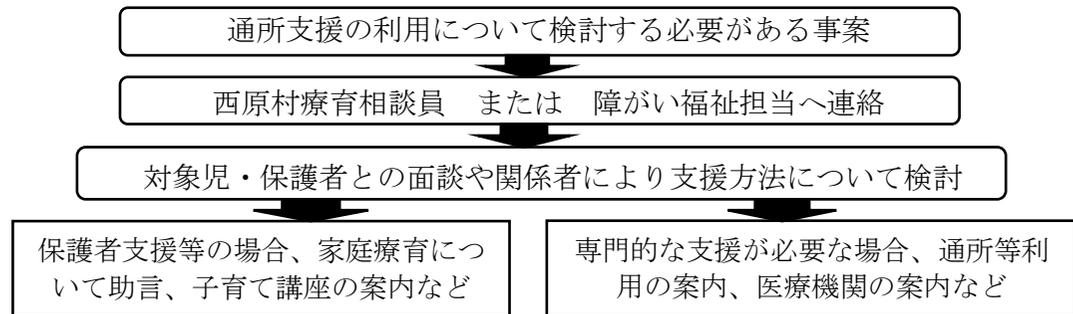
障がい（発達障がい等）のある児童やその可能性のある児童に対し、個々の発達の状態や障がい特性に応じて、今の困りごとの解決と、将来の自立と社会参加を目指し支援すること。

【保護者支援】

圏域や村で開催される子育て講座や家庭療育のためのペアレントトレーニングの紹介、関係機関等と連携し保護者支援に努めた。

【専門的な支援が必要と思われる場合】

障がい児通所支援事業所や、医療機関等の案内を行うなど、専門的な支援を受けるために必要な手続きのサポートを行った。



3. 令和3年度 業務実績 ※(別紙報告書 P.6)

- ・療育相談(保護者面談 17 件、訪問 6 件、電話 5 件) ・乳幼児健診 15 件
- ・保育園訪問 13 件、行動観察 8 件 ・事業所訪問 19 件 ・研修 17 件
- ・会議 36 件、電話 17 件 ・医療的ケア児支援 20 件、電話 29 件
- ・その他の相談 12 件 ・障がいや就労に関する相談 (成人) 1 件
- ・重度身体障がいに関する相談 (児童) 1 件

4. 医療的ケア児支援

西原村では現在 1 名の医療的ケア児が確認されている。

令和 3 年度より熊本大学病院小児在宅医療支援センターとの連携で、各専門職と協働で対象児の療育・リハビリへのつなぎを行い、今後は就学へ向けた準備を進めつつ、家族支援にも取り組んでいる。

(4)児童・青少年福祉事業の推進

実施項目	事業目的	推進内容
<p>①地域における福祉教育の推進</p>	<p>地域の中でのボランティア活動や各種体験活動等を通して、子どもたちが地域を知り、自分に出来ることに気づき・発見しながら、福祉の心が育ち広がるよう支援する。また、それを支える様々な関係機関や地域との連携強化を図り、効果的な事業活動の推進に努める。</p>	<p>1. ボランティアスクールとしての受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河原小学校で栽培した、もち米、サツマイモの寄贈 ・山西小学校ボランティア委員会より、花の寄せ植えプランターの寄贈 ・西原中学校ボランティアクラブ「れんこん」6名より、ひまわりや花の寄せ植え寄贈 <p>2. 福祉体験学習(ワークキャンプ)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、ワークキャンプ全日程が中止となる。 <p>①のぎく荘訪問型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症について学ぼう」河原小、山西小3年生 ・「聴覚障がいについて学ぼう」河原小、山西小4年生 ・「高齢者の疑似体験」河原小、山西小5年生 ・「視覚障がいについて学ぼう」河原小、山西小6年生 <p>②みどりの館及びグループホームみどり</p> <p>③くまもと長寿苑そよ風 ④地域ふれあい探検隊</p> <p>⑤のぎく荘ふれあい交流会 河原小、山西小5年生</p> <p>3. イベントでの体験活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいまつりでの街頭募金活動 *新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、のぎくまつりが中止となったため、デイ利用者介助や各種コーナーの運営協力、障がい者作業所製品販売体験、共同募金への協力のお願いや炊き出し体験など(西原中学校1年生全員と2年生有志の参加)と、保育園児や小学生との演芸共演プログラムによるふれあい交流ができなかった。 <p>4. 地域で世代間のふれあう場づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども合同サロンの開催支援3ヶ所(前年比+1ヶ所) <p>5. 職場体験学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西原中学校2年生職場体験 *新型コロナウイルス感染症の影響で中止
<p>②学校等における福祉教育の推進</p>	<p>学校・保育園や関係機関と連携を図ると共に、ボランティア協力校の指定事業などにより、福祉教育のより一層の進展を図る。</p>	<p>1. ボランティア協力校指定事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両小学校 平成2年度～4年度 県社協指定、平成5年度～村社協継続指定 ・中学校 平成5年度～県社協指定、平成8年度～村社協継続指定 <p>《主な活動内容》※(別紙報告書P.7～9)</p>

		<p>学校内外の環境美化活動(クリーン活動、花いっぱい運動、リサイクル活動等) あいさつ運動、共同募金やユニセフへの理解と協力活動、地域の高齢者を運動会、フェスタ、文化祭等へ招待、各種生産活動(もち米、野菜、花など)を福祉施設に贈り交流活動、やまびこふれあいだより、地域の高齢者を訪問(手作り品や花持参、昔話や地域の歴史調査など)、各種収集活動(使用済み切手、書き損じハガキ、ペットボトルキャップなど)、自然環境調べ、JRC活動(青少年赤十字)など</p> <p>2. 学校、PTA、地域、教育委員会、関係機関との連携による活動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア協力校、関係機関との連絡会 7/9 ・小、中学校、保育園との連携を図り、高齢者、障がい者とのふれあいの場づくりに努めた。 ・やまびこふれあいだよりの発送(小中学校の児童生徒により一人暮らし高齢者への「ふれあいだより」の発送) 各学校より 158名へ 362通 ・学校募金(小中学校)の理解と協力を努めた。12月(各校で自主募金箱作製) ・活動に関する写真パネルの展示(学校内、のぎく荘など) ・伝承遊び交流会 *新型コロナウイルス感染症の影響で中止 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校卒業記念品(図書カード)の贈呈 3/24 卒業式にて 72名へ
③一人親世帯の福祉推進	<p>当事者世帯の把握に努めると共に、当事者の方々への情報発信やふれあいの場の提供により、横の連携を深めながら当事者の組織づくりを推進する。</p>	<p>1. 当事者支援と組織づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政との連携や民生児童委員など地域関係からの情報収集に努めるとともに、一人親世帯の当事者同士の交流の場づくりに努めた。 ・ふれあい行事 4月(新型コロナウイルス感染防止のため中止) ・ふれあい海水浴 8月(新型コロナウイルス感染防止のため中止) ・クリスマス交流会の開催(阿蘇ファームランド及びバイキング昼食「乙姫の森」とクリスマスケーキプレゼント(12/19) 23名参加

(5)住民全般福祉事業の推進

実施項目	事業目的	推進内容
①住民の福祉教育の推進	<p>各種事業活動においての広報啓発活動の充実を図り、地域福祉活動やボランティア活動に対する理解促進につなげる。</p>	<p>1. 住民の福祉教育の推進</p> <p>各種会合や集会等の場を活用しつつ地域福祉事業への理解促進に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉講演会の開催 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止 ・元気ハツラツ講座(団塊の世代向けシニアカレッジ)の開催支援 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止

		<p>2. 啓発・広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域福祉活動や災害ボランティアセンター支援活動、共同募金(10月)など、様々な事業活動を通じて住民の理解と意識高揚を図った。 ・地域福祉センターを村民に積極的に活用してもらい意識高揚に努めた。(ロビー掲示物の充実や広報資料、冊子の配置、各種会合等の積極的利用、入浴、趣味の教室、習字・英会話・ダンス教室など) ・広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・社協だより(広報にしはら)に福祉活動やボランティア活動情報掲載 ・のぎく荘だより年2回 ・パンフレット、チラシの随時発行 ・防災無線、マスコミの活用や、社協独自のホームページ、Facebook、ブログ等でのPRに努めた。 ・地域行事や各種団体、公民館、学校、保育園、企業等へ各種の福祉情報、資料、資源の提供に努め、地域の様々な集いの場づくりの支援を行った。 ・貸出備品等一覧表を作成、社協だより等で広報周知を行い地域活動などで有効に活用していただくようPRに努めた。 ・福祉体験発表や障がい者作業所の製品展示販売、各種体験コーナー(災害備蓄食とハイゼックス米の試食体験、もちつき)など、のぎくまつり内で実施の準備を進めていたが新型コロナウイルスの影響により中止となった。 <p>3. 小地域の福祉活動等拠点整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニデイサービスやふれあいいきいきサロン、スーパーサロンをはじめ、身近な地域で住民の方々が気軽に集える環境づくりの支援に努めた。 ・「災害備蓄品等整備助成事業(3年目)」の実施 各地区の公民館等へ災害時に必要な資器材及び備蓄品の整備助成を行い、地域防災の拠点としての機能整備・支援に努めた。(助成決定交付27地区)
<p>②ボランティア育成事業</p>	<p>西原村内の福祉、環境、教育、文化などの広い分野のボランティア活動を把握すると共に、活動の更なる推進・拡大を目指す。</p> <p>また、災害ボランティアセンター運営マニュアルの検証と改善を進めつつ、ボランティアの発掘育成に努め、災害にも対応できる総合的なボラ</p>	<p>1. ボランティア連絡協議会の自主活動の援助 ※(別紙報告書 P.10~11) (総会、役員会、研修、相談支援など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア連絡協議会総会(グループ及び団体(36)12個人)6月書面議決 ・各ボランティア団体及びグループの活動状況の把握に努め、必要に応じた支援に努めた。 ・連絡協議会との連携により第25回のぎくまつり開催に向けて準備(会議等)を進めていたが新型コロナウイルス感染症のため中止となった。 ・熊本県ボランティア連絡協議会への加入(県ボラ連総会5月書面議決) ・ボランティアだよりの発行2回(9月、3月)

ンティアセンターとしての機能充実を図る。

2. ボランティア活動の推進

- ・ボランティアニーズの発掘
広報、啓発活動によりボランティア活動に関する情報を周知、具体的な活動を紹介しながら、ボランティアの募集、ニーズの発掘に努めた。
- ・各種ボランティア活動体験プログラムによりきっかけづくりの推進を図った。
- ・企業ボランティアの推進
法人募金協力 114 社、募金協力店 14 件、施設利用、物品寄付、労力、技術の提供によるボランティア活動の推進に努めた。
- ・在宅福祉サービス等のボランティア
縫製ボランティアなど定期的に活動が行われているものもあるが、デイサービス等での趣味特技を活かしたボランティア活動や、新たなボランティアの発掘育成・募集などPR強化が必要である。
- ・ボランティア活動等の表彰（のぎくまつりが中止となったためご自宅訪問表彰）
 - ・高額寄付表彰（20 個人）
- ・第 13 回火の国ボランティアフェスティバル in 芦北 ※次年度へ延期
- ・ボランティア保険等の加入事務

ボランティア活動保険加入助成	年間 基本プラン 302 名 天災プラン 14 名
ボランティア行事用保険加入助成	A プラン 2 件 40 名 B プラン 0 件
ふれあいいいききサロン傷害保険加入	33 ヶ所 9,904 名

3. 災害ボランティアセンターとしての機能充実

- ・熊本地震時に設置した災害ボランティアセンター運営についての検証を進めつつ災害ボランティアセンター運営マニュアルの改善等に努めた。
- ・阿蘇ブロック社会福祉協議会災害時相互応援協定によるブロック間の連携会議（企画会議）や災害ボランティアセンターの運営に関する調査研究の実施
- ・各種会合等で災害時の支援活動や災害ボランティアセンターの機能や役割等について情報周知に努めた。

4. 災害被災地の支援活動

- ・令和 3 年 8 月豪雨災害に伴う、佐賀県武雄市の災害ボランティアセンターへ資機材、飲料水等の提供支援。8/20（ワゴン車にて冷蔵冷凍ストッカー、大型扇風機、飲料水、タオルなどを届けた。）

(6)地域・在宅福祉事業の推進

実施項目	事業目的	推進内容												
①地域・在宅福祉の推進	地域や在宅での生活の質の向上を図ることと、住民一人ひとりが豊かに生活できるようにするため、地域福祉活動や在宅福祉事業を推進する。	<p>1. 地域・在宅福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者ふれあいの集い *新型コロナウイルス感染症の影響で中止 福祉牛乳の配布・75才以上の一人暮らし高齢者・月平均 82 名(前年比+12 名) (週 2 本、酪農組合中島販売店に依頼) 年間 8,374 本(前年比+2,562 本) 安否確認や配達者とのふれあい、カルシウム補給等に繋がっている。 地域包括支援センターや支え合いセンターと協力して、一人暮らし高齢者の全戸訪問を実施し、安否確認や情報交換を行う。(7月、3月 160 世帯) 要援護世帯への緊急連絡カード(安心ネットワーク)の配備 令和 3 年度末までの配備状況(合計 356 世帯) +10 世帯 <table border="1" data-bbox="1032 533 2051 663"> <thead> <tr> <th>対象世帯</th> <th>設置件数</th> <th>対象世帯</th> <th>設置件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一人暮らし</td> <td>195 件</td> <td>高齢者夫婦等世帯</td> <td>87 件</td> </tr> <tr> <td>昼間高齢者のみ世帯</td> <td>66 件</td> <td>障がい者世帯</td> <td>8 件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 各地区の民生委員を通じて、安心ネットワークの推進の呼びかけや配備状況の確認を行う。 在宅介護者の表彰 *新型コロナウイルス感染症の影響で中止 男性料理教室の支援(毎月第 2 土曜日開設) *新型コロナウイルス感染症の影響で中止 第 25 回のぎくまつり(2/28) ※多種多様なボランティア支援により開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止とした。 <p>2. 備品等貸出事業の実施 ※(別紙報告書P.12)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社協及び福祉センターの各種備品や機材を、地域活動等に有効活用していただくよう広報周知し貸出しを行った。また、地域からの要望等により必要な貸出し備品の整備に努めた。 <u>貸出利用件数 50 件(84 品目) 前年比-4 件</u> (テント(大 12 張り、小 2 張り)、イベント用資機材、音響セット、プロジェクター、スクリーン、災害用移動炊飯器、発電機、テーブル、イス、各種レクリエーションゲーム用具など) 車いす用リフト車両貸出し 6 件、軽リフト車両 19 件 前年比+19 件 福祉機器の貸出し(車椅子、介護用ベッド、ポータブルトイレ、歩行器、シルバーカー、手すり、スロープ、シャワーチェア等) <u>貸出利用件数 63 件(10 品目) 前年比+34 件</u> 	対象世帯	設置件数	対象世帯	設置件数	一人暮らし	195 件	高齢者夫婦等世帯	87 件	昼間高齢者のみ世帯	66 件	障がい者世帯	8 件
対象世帯	設置件数	対象世帯	設置件数											
一人暮らし	195 件	高齢者夫婦等世帯	87 件											
昼間高齢者のみ世帯	66 件	障がい者世帯	8 件											

②援護事業の実施	初盆を迎えられる世帯へ慶弔訪問活動を実施する。	1. 初盆廻り (8/5.6) ・初盆を迎えられる世帯に慶弔訪問の実施 (令和3年度 51 世帯を訪問)
----------	-------------------------	---

(7)子育て支援事業の推進

実施項目	事業目的	推進内容			
①子育て支援の推進	関係機関との連携を図り、子育て中の家庭の方々が、安心して子育てできる生活環境を目指す。	1. 子育てサポートセンターのぎく ※(別紙報告書 P.13) ・協力会員の発掘、育成に努めると共に、利用会員（両方会員含む）への事業周知を図り利用促進に努めた。 <table border="1" data-bbox="1012 491 1995 539"> <tr> <td>利用会員 118 名</td> <td>協力会員 65 名</td> <td>両方会員 19 名</td> </tr> </table> (令和3年度 316 件の利用) 昨年比+94 件増 ・子育てサポート活動に関する広報（毎月の社協だより等で随時） 2. 関係機関との連携 ・保育園（子育て支援センター・子育て広場）との連携強化に努めた。	利用会員 118 名	協力会員 65 名	両方会員 19 名
利用会員 118 名	協力会員 65 名	両方会員 19 名			

(8)介護保険関連事業

実施項目	事業目的	推進内容
①介護保険事業 1. 居宅介護支援事業 (ケアプラン作成等事業)	介護保険サービスの質の向上と、安定的供給を図るため関係情報の収集に努め、利用者選択を基本に、その有する能力に応じて在宅での自立を目指した良質な居宅サービス計画(ケアプラン)を提供に努める。	地域に根ざした介護支援事業として、真心と思いやりを忘れず、ご利用者一人ひとりに心のこもった居宅介護サービスの提供に努めた。 1. 介護サービス情報の公表 介護サービス事業者として、年1回自らの介護サービスの内容や運営の状況に関する情報の公表が義務づけられている。3事業所（居宅介護支援事業、通所介護事業、訪問介護）共通・調査結果は、熊本県介護サービス情報公表システムのホームページで公表されている。 http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/ 2. 居宅介護支援事業 介護認定を受けられた方一人一人の希望や心身の状態を考慮しながら、安心して充実したサービスの供給に努め、住み慣れた環境で安心して安全な生活の継続ができるよう良質な居宅介護サービス計画（ケアプラン）の作成に努めた。 令和3年度は新規依頼件数が20件と、前年比で+5件の増加。しかし、入院先で

の逝去や特養などへの入所も23件あり、利用者の増加に至らなかった。また、介護認定が介護から要支援へと移行されたケースも2件あった。要介護認定者のみに限ると前年度比で延べ-191件の減となった。

今年度も積極的に新規受け入れを行い利用者数の確保に努めたい。

3. 事業内容の詳細について

以下の通り必要な業務を継続して実施。

- ①アセスメント
- ②契約
- ③ケアプランの作成、モニタリング、サービス担当者会議の実施
- ④関係機関との連絡調整
- ⑤給付管理業務
- ⑥代行業務
- ⑦福祉用具の購入及び住宅改修に関する相談業務等
- ⑧ご家族や各関係機関情報の共有
- ⑨介護支援専門員の質の向上
- ⑩その他必要な支援の実施

4. 居宅介護支援利用状況 ※(別紙報告書P.14)

	令和2年度	令和3年度
	月平均利用人数 (人)	月平均利用人数 (人)
総合事業対象	4	5.0
要支援 1.2	2	7.1
要介護 1	31	22.9
要介護 2	23	23.0
要介護 3	10	10.3
要介護 4	5	2.5
要介護 5	3	2.9
	月平均合計 78(人)	月平均合計 73.7(人)

2. 通所介護事業 (デイサービス事業)

要介護等の状態になったとしても、できる限り在宅で、その能力に応じて自立した日常生活が営めるよう、デイサ

通所介護事業 ※(別紙報告書P.15~17)

・要介護等の状態でも、できる限り在宅で、その能力に応じて自立した生活が営めるよう、デイサービスセンターでの日帰りの介護サービス(送迎、機能訓練、健康

	<p>ービスセンターで日帰りの介護サービスを提供します。</p>	<p>管理、趣味・創作活動、昼食、レクリエーション、入浴、季節に応じた野外ケア等)の提供を行った。また、関係機関や医療機関等と必要な連絡調整を図りながら良質な介護サービスの提供に努めた。</p> <p>・通所介護計画（個別援助計画）を作成し、ケアプランに沿った介護サービスの実施と、更に社協の特性を活かしながら良質なサービスに努め、利用者本位の選択が広がるよう支援を行った。</p> <p><u>・年間営業日数 310 日 ・年間利用者数(延) 6,997 名(前年比-1,846 名)</u> <u>・一日平均 24.7 名 稼働率 70% (-11%)</u></p> <p>【内訳】</p> <p>・要介護 1 (280 名) ・要介護 2 (238 名) ・要介護 3 (93) ・要介護 4 (16 名) ・要介護 5 (7 名) (年度内：新規利用者数 14 名 契約解除者数 14 名 すみれの会からの移行者数 3 名、すみれの会への移行者数 3 名)</p> <p>1. ご家族・関係機関との連携状況</p> <p>①ご利用日に、のぎく荘でご利用様がどのように過ごされたのか、ご家族様にわかるように連絡帳の記入内容の充実と徹底を行った。</p> <p>②家庭訪問の実施（契約やケアプランの説明、送迎の際に、ご利用者様宅へ訪問し日頃のご自宅での様子や利用中のご様子をご家族様と情報交換を行った。</p> <p>③ボランティア受け入れや、小中学生との交流（ワークキャンプ、河原小学校 3 年生交流、西原中学校職場体験受け入れ、のぎくまつり共演のための合同練習など）及び保育園児との交流に関しては、コロナ禍のため中止とした。</p> <p>④広報紙「のぎく荘だより」にて活動報告 年 2 回（9 月・3 月） 村民の方々に活動内容をわかりやすく伝えるため、写真を多く掲載するなどの工夫を行った。</p> <p>2. サービスの充実に向けた取り組み</p> <p>①個別機能訓練の強化及び充実化 ご利用者の身体状態及び介護度により 5 段階のグループ分けを行い、小グループでそれぞれの状態に合わせた活動メニューを実施。 また、体力測定を全員に実施し、個別の状態に対応することでご利用者の心身機能の向上に努めた。</p> <p>②行事のマナー化防止 コロナ禍により活動が制限される期間もあったが、感染防止対策の徹底を図り</p>
--	----------------------------------	---

アイデアや工夫を凝らした行事の企画に努めた。

③申し送りの効率化、プライバシー保護強化のためのインカム(無線)の活用

④自立支援強化のため、ご利用様がお好きな時にご自由にいろんな趣味活動品が使えるような棚のレイアウトの工夫やご自由にお茶が楽しめるよう各テーブルに簡易ポットの配置を行った。また、ダイルーム内にコーヒー、梅昆布茶などお好きな時に召し上がっていただけるよう「カフェコーナー」を設けた。更にはご利用様の役割づくりの強化にも取り組んだ。

3. サービスの質の向上及び職員の資質向上のための取り組み

①内部研修会の実施

・毎日、夕方のミーティングでは、当日の問題、課題、検討事項の話し合いや内部研修を実施しサービスの質の向上とチームワーク形成に努めた。

②先進施設への視察研修及び外部研修への参加

・他施設との相互交換研修（今年度は実施無し）

・外部研修への参加 年4回

※コロナ禍のため計画通りに研修参加ができなかった。

4. 防災対策実施状況（年間訓練実施回数：総合訓練1回）

①地震が発生し、その後「調理室より火災発生」を想定した訓練

・通報連絡訓練 ・避難誘導訓練 ・初期消火訓練

5. 新型コロナウイルス感染防止対策

ご利用日の朝の送迎時、ご利用様ご本人の体温測定を実施。その時、体温が37.2℃以上ある場合や風邪の症状等が疑われる場合は、その日のご利用を控えていただくこととした。

・送迎車両に乗られる前には必ず手指消毒やマスクの着用を行っていただき、送迎車両内では十分な換気を行った。（送迎後は、毎日、車内の消毒を実施）

・のぎく荘内では、すべてのご利用様に朝昼の体温測定、定期的な手洗いうがい、手指の消毒、マスク着用の徹底を行った。

・ご利用中に、発熱などの症状がある場合は、速やかに医療機関において受診していただくため、ご家族様へ連絡を取り対応した。（診察の結果や病状により一定期間の利用自粛を依頼した。）

・毎日、ご利用様が使用される部屋、テーブルやイス、トイレや洗面台、手すりやドアノブ、歩行器具など、館内全体の消毒の徹底を行った。

・密閉空間を避けるため、定時（1時間に1回5分程度）の換気を行うチェック表を作成。

		<ul style="list-style-type: none"> ・座席については、全席にパーテーションを設置した。 ・入浴時間帯も密にならないよう午前と午後に分かれて利用していただいた。 ・ご家族や関係者へも感染防止について文書等でお知らせし周知に努めた。 <p>6. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、ご利用中の大きな事故はなかった。 その他、利用中の軽度の転倒等が数件が発生しており、ご利用中は、常時付き添い見守り対応の強化を図ると共に、ヒヤリハット等を活用して原因の究明と再発防止策を検討し事故防止に努めた。 ・8/16（月）大雨のため営業を休止とした。
<p>3. 訪問介護事業 （ホームヘルプ サービス事業）</p>	<p>ご利用者が、可能な限りその能力に応じて、在宅において自立した生活が営めるよう、介護や家事の支援・相談・助言をすると共に、医療機関等と必要な連絡調整を図りながら、訪問による介護サービスを提供する。</p>	<p>・<u>訪問介護事業 ※(別紙報告書 P.18~P.19)</u></p> <p>ご利用者様が、可能な限りその能力に応じて、在宅で自立した生活が営めるように、訪問介護員による入浴・排泄などの身体介護サービスや、調理・洗濯・掃除などの生活援助サービスのほか、通院介助や各種相談、助言等を行った。また、医療機関や関係機関等と必要な連絡調整を図りながら良質な介護サービスの提供に努めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問介護計画を作成し、ケアプランに沿っての介護サービスの実施 2. サービスの質の向上を図るため事業所会議(毎月)を実施 3. 訪問介護サービスに関する各種研修会への参加(オンライン研修等) 4. <u>年間営業日数 312 日</u> ・<u>年間利用者数 289 名(前年比+43 名)</u> ・<u>月平均 24 名</u> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援 1.2 (103 名) ・要介護 1 (92 名) ・要介護 2 (43 名) ・要介護 3 (18 名) ・要介護 4 (2 名) ・要介護 5 (0 名) <ol style="list-style-type: none"> 5. 社協事業所の職員間の感染拡大を防止するため、訪問事業所については役場敷地内の空き事務所へ移動し業務を行った。また、防護ガウンやプラスチック手袋、スリッパ、アームカバー等を必要に応じて使用し感染防止の徹底を図った。
<p>②地域支援事業 （村受託事業等）</p>	<p>高齢者の自立、身体機能・生活意欲の維持向上、生活の質の確保を図るため、各種の介護予防サービスの提供や家族介護支援に努める。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービスA）「西原すみれの会」 <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる高齢者の方々が、要介護状態となることを予防すると共に、在宅において自立した日常生活を営むことができるよう運動機能の向上を目指した専門性のあるプログラムを中心とした取り組みに努めた。また、日々の生活においての役割づくりや、自己決定に促した支援に努めた。

・生きがいつくりや認知症予防を目的とするレクリエーションなど活動種類の多様化、個別対応の充実、調理活動、野外活動(月1回の外出企画)等を取り入れて実施。※(別紙報告書 P.20~P.22)

・実施日(毎週月曜日～土曜日の週6日間営業)
(利用者は週1回の利用)

令和3年10月より、利用者増加のため土曜日の営業を開始した。

・年間営業日数 286日(前年比+27日) ・年間利用者数 515名(前年比+7名)
(要支援1(35名)、要支援2(46名)、事業対象者(441名))

・平均利用人数(日) 7.4名(年間延利用者数 2,110名)(前年比+140名)

・新規利用者10名、介護保険への移行者13名、利用中止者3名

・平成29年度と令和3年度の利用実績比較

	実施日数	利用者実人数	年間延利用者数
平成29年	149	232	1,081
令和3年	286	515	2,110

実施日数137日増 利用者実人数283名増 年間延利用者数 1,029名増

①介護予防サポーターの配置とサービスの質の向上

- ・介護予防サポーターを1日2名配置し、スケッチやぬり絵、脳トレなど、個々の生活歴や性格に合ったサービス・プログラムの提供や、行事のマンネリ化防止のための取り組みに努めた。
- ・介護予防サポーター会議を定期的に行い、改善点や今後の取り組みなどを協議する場を設けた。また、申し送りノートを活用し、職員・サポーター間での情報共有の徹底を行った。
- ・事故を未然に防ぐために、ご利用者の日々の細かな状態の変化など情報共有に努めた。

- ②今年度は、ご利用中の事故(施設の保険対応)として、転倒骨折事故1件発生。ヒヤリハット等を活用して原因の究明と再発防止策を検討し事故防止に努めた。
また、ご利用中の事故を未然に防ぐために、ご利用者の日々の細かな状態の変化など情報共有に努めた。

2. 軽度生活支援事業

- ・軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅の一人暮らし高齢者等の自立した生活を可能にすると共に、要介護状態への進行を防止するように努めた。
- ・年間延利用者数 24 名(前年比-15 名) ・利用時間 99 時間

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	2名	2名	2名	2名	2名	2名						

3. ミニデイサービスの実施 (村内 29 地区・各地区年 3 回・延べ 62 回)
 ※(別紙報告書 P.23)

- ・一般高齢者を対象に、各地域の公民館で、生活指導・健康診断・運動・機能訓練等を、包括支援センターや関係機関と連携を図り実施。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、感染予防の徹底を図りながら、開催時期を延期し実施したが、3 回目の 25 ヶ所が、感染拡大のため中止となる。(3 回合計参加人数 693 名参加)(前年比-293 名)
 《内容と参加人数》第 1 回 健康な身体で過ごすために「血圧について」
 第 2 回 介護保険制度について
 第 3 回 笑う門には福来る「カードゲーム」
- ・各地区のミニデイサービス終了後、地域包括支援センターや関係機関との情報提供や共有化を図った。

4. 家族介護支援事業 (のぎくの会) の実施・会員 18 名(前年比 0 名)
 ※(別紙報告書 P.24)

在宅で介護されている家族のニーズに対応し、各種サービスを提供することにより、介護者及び家族の心身また経済的負担の軽減、要介護者の在宅生活の維持向上が図れるよう支援に努めた。

- ・令和 3 年度も、新型コロナウイルス感染症の影響で 5 回の会合となったが、毎回会食しながらお互いの情報を交換(介護の現状、日頃の悩みなど)や、活動の中にマッサージ等を取り入れリフレッシュを図った。
- ・オムツ購入の負担軽減のため低価格での購入支援 290 件 ※(別紙報告書 P.25)
- ・福祉用具機器等の無料貸し出し 63 件

③障がい者自立支援事業

障がい者のご自宅で入浴・排泄・食事等の介護を実施し、障がい者の自立支援に努める。

1. 障がい者の在宅支援サービス(居宅介護事業)

- ・障がい者ホームヘルプサービス
 身体障がい 1 名、知的障がい 3 名、精神障がい 2 名
 延利用者数 66 名(前年比-1 名) (家事援助 212 回) (前年比-29 回)

④障がい者（児） 福祉サービス事業	障がい者の入浴・排泄・食事等の介護や、生活能力の向上のために必要な訓練などを実施し自立につながるよう支援する。	1. 身体障がい者のデイサービス事業(基準該当生活介護事業) ・本年度は、該当する利用者がなかった。
----------------------	---	---

(9)地域包括支援センターの運営

実施項目	事業目的	推進内容
① 地域包括支援センター 運営受託	地域の高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のため必要な援助を行うことにより保健・医療の向上及び福祉増進を包括的に支援する。	1. にしはら地域包括支援センターの運営受託 住み慣れた地域で安心して暮らせるように、介護、福祉、健康、医療など様々な面から高齢者やその家族を支えるために地域包括支援センターを運営。 <u>※詳細については、別紙報告書①にて報告</u>

(10)地域支え合いセンターの運営

実施項目	事業目的	推進内容				
① 地域支え合いセンター 運営受託	熊本地震により被災された住民の安心した日常生活を支えるため、見守り・生活支援・コミュニティ形成支援等の総合的な支援体制を構築する。	1. 西原村地域支え合いセンターの運営受託 仮設住宅やみなし仮設住宅、また、災害公営住宅・小森団地や在宅で生活されている被災者の方々及び仮設退去後の要支援世帯の方々へのきめ細かな支援のため、行政や関係機関との連携強化を図り、生活全般に関する相談受付や個別訪問支援など、住民一人ひとりに寄り添い地域の支えあいによる活動の充実に向けての支援、地域住民としての暮らしを取り戻す支援に努めた。 【事務所および組織体制】 ・事務所 住所；熊本県阿蘇郡西原村小森 3157-1 （西原村小森団地内にコンテナハウス 4 連棟を設置） ・組織体制 センター長 1 名 主任生活支援相談員 1 名 生活支援相談員 2 名 2. 事業・活動実績 <u>※(平成 28 年度～令和 3 年度活動実績：別紙報告書 P.26)</u> ■建設型仮設住宅（令和 4 年 3 月末時点 5 世帯入居） 世帯の状況に応じて定期的に訪問。自宅の進捗状況の確認や生活課題の把握、関係機関との情報共有や課題解決に努めた。 <table border="1" data-bbox="981 1380 2132 1460"> <tr> <td>・調査世帯数（R3.4～R4.3）</td> <td>97 世帯（延）</td> </tr> <tr> <td>・支援対象世帯数</td> <td>5 世帯（最大時 18 世帯）</td> </tr> </table>	・調査世帯数（R3.4～R4.3）	97 世帯（延）	・支援対象世帯数	5 世帯（最大時 18 世帯）
・調査世帯数（R3.4～R4.3）	97 世帯（延）					
・支援対象世帯数	5 世帯（最大時 18 世帯）					

- ・支援対象者数 12名（最大時48名）
- ・支援実施回数 517回（下記の内訳合計）
- ※内訳
（訪問：259回 電話：72回 来所：30回 文書：96回 その他：60回）
- ・課題のつなぎ 14件

■ みなし仮設住宅（令和4年3月末時点 対象世帯なし）

令和3年4月～8月に2世帯がみなし仮設にて生活。
月1～2回、訪問や進捗状況の確認を行った。村広報誌も併せて配布。
5月に1世帯、8月に最後の1世帯が退去となり、現在は対象世帯なし。

- ・調査世帯数（R3.4～R4.3） 7世帯（延）
- ・支援対象世帯数 0世帯（最大時2世帯）
- ・支援対象者数 0名（最大時6名）
- ・支援実施回数 18回（下記の内訳合計）
- ※内訳（訪問：7回 電話：1回 来所：0回 文書：7回 その他：3回）
- ・課題のつなぎ 0件

【災害公営住宅】

■ 山西団地（令和4年3月末時点 43世帯入居）

熱中症注意喚起や独居高齢者世帯を対象としたアンケート調査の実施で訪問
その際に生活課題や団地内での気になる点などを伺う。

■ 第2河原団地（令和4年3月末時点 12世帯入居）

定期訪問は行っていないが、近隣住民からの情報提供があり、民生委員や地域包括と連携し、ご家族に連絡をとるなど医療支援（入院）を実施。

- ・調査世帯数（R3.4～R4.3） 680世帯（延）
- ・支援対象世帯数 28世帯（最大時30世帯）
- ・支援対象者数 33名（最大時35名）
- ・支援実施回数 334回（下記の内訳合計）
- ※内訳
（訪問：178回 電話：4回 来所：1回 文書：138回 その他：13回）
- ・課題のつなぎ 13件

■小森団地（令和4年3月末時点 40世帯入居）

令和3年10月に3世帯が入居となり、37→40世帯へ。支え合いセンターが小森団地敷地内にあるため、定期訪問という形をとらず、生活状況の把握ができるよう工夫した。週に1回行われる健康スイッチ体操（主催：地域包括支援センター）に参加し、住民の健康状態の把握に努めた。

- ・調査世帯数（R3.4～R4.3） 459世帯（延）
- ・支援対象世帯数 31世帯
- ・支援対象者数 42名
- ・支援実施回数 1,688回（下記の内訳合計）

※内訳

（訪問：762回 電話：13回 来所：95回 文書：471回 その他：347回）

- ・課題のつなぎ 35件

■仮設退去後の要支援世帯（令和4年3月末時点 4世帯）

仮設、みなし仮設を退去された世帯において、介護や福祉サービスが今後は必要と考えられるが、現在未利用の方を対象に訪問を実施。

- ・年度調査世帯数（R3.4～R4.3） 468世帯（延）
- ・支援対象世帯数 4世帯（最大時7世帯）
- ・支援対象者数 4名（最大時7名）
- ・支援実施回数 84回（下記の内訳合計）

※内訳（訪問：62回 電話：4回 来所：1回 文書：0回 その他：17回）

- ・課題のつなぎ 3件

3. コミュニティづくりの支援

- ・仮設住宅・小森団地合同サロンの実施
- ・健康スイッチ体操の補助
- ・仮設・小森団地自治会運営支援
- ・ボランティアの受入れ（・新規0件・継続3件）

4. 会議、研修への参加

- ・地域支え合いセンター主任会議（7/15）
- ・津奈木町地域支え合いセンター視察受入れ（7/29）
- ・民生委員定例会（9/21）
- ・県南地域支え合いセンター相談員研修（10/1）
- ・地域づくり人材養成研修（10/28）

		<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターステップアップ講座（11/17、18） ・令和3年度災害支援活動者養成研修（11/27） ・地域共生社会推進人材養成研修会（12/23） ・地域支え合いセンター主任会議（1/20） ・熊本県社会福祉士会災害支援研修（3/21） ・住まいの再建に関する情報共有（不定期） ・熊本こころのケアセンターとの情報共有（不定期）
--	--	--

(11) 県社協補助事業

実施項目	事業目的	推進内容																																																			
①生活福祉資金貸付事業 (県社協一部受託事業)	世帯の経済的な自立や生活意欲の向上・社会参加の促進などを目的に、県社協が実施する福祉資金の貸付け事業の窓口となり、低所得者、高齢者、障がい者、離職者世帯等へ必要に応じた相談対応や資金貸付を行う。	<p>1. 生活福祉資金(総合支援資金)貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付制度や資金貸付についての広報周知を行うと共に、資金借り受けの相談・受付を行った。また、民生児童委員や関係機関との連携を図り、必要に応じた訪問調査や助言、指導に努めた。 ・令和3年度相談問い合わせ件数 (教育支援資金 0 件) (福祉資金 1 件) (総合支援資金 1 件) ・継続貸付中世帯 1 世帯 ・生活困窮者住宅確保給付金 6 件 ・特例貸付(新型コロナ感染拡大の影響により収入減になった世帯への支援) <table border="1"> <thead> <tr> <th>①緊急小口資金特例資金</th> <th>貸付件数</th> <th>貸付金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10万円</td> <td>2件</td> <td>200,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20万円</td> <td>14件</td> <td>2,800,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <th>②総合支援資金(初回)</th> <th>貸付件数</th> <th>貸付金額</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>45万円</td> <td>5件</td> <td>2,250,000円</td> <td rowspan="2">※不承認1件</td> </tr> <tr> <td>60万円</td> <td>12件</td> <td>7,200,000円</td> </tr> <tr> <th>③総合支援資金(延長貸付)</th> <th>貸付件数</th> <th>貸付金額</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>45万円</td> <td>1件</td> <td>450,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>60万円</td> <td>1件</td> <td>600,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <th>④総合支援資金再貸付</th> <th>貸付件数</th> <th>貸付金額</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>45万円</td> <td>4件</td> <td>1,800,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>60万円</td> <td>7件</td> <td>4,200,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46件</td> <td>19,500,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	①緊急小口資金特例資金	貸付件数	貸付金額	備考	10万円	2件	200,000円		20万円	14件	2,800,000円		②総合支援資金(初回)	貸付件数	貸付金額	備考	45万円	5件	2,250,000円	※不承認1件	60万円	12件	7,200,000円	③総合支援資金(延長貸付)	貸付件数	貸付金額	備考	45万円	1件	450,000円		60万円	1件	600,000円		④総合支援資金再貸付	貸付件数	貸付金額	備考	45万円	4件	1,800,000円		60万円	7件	4,200,000円		合計	46件	19,500,000円	
①緊急小口資金特例資金	貸付件数	貸付金額	備考																																																		
10万円	2件	200,000円																																																			
20万円	14件	2,800,000円																																																			
②総合支援資金(初回)	貸付件数	貸付金額	備考																																																		
45万円	5件	2,250,000円	※不承認1件																																																		
60万円	12件	7,200,000円																																																			
③総合支援資金(延長貸付)	貸付件数	貸付金額	備考																																																		
45万円	1件	450,000円																																																			
60万円	1件	600,000円																																																			
④総合支援資金再貸付	貸付件数	貸付金額	備考																																																		
45万円	4件	1,800,000円																																																			
60万円	7件	4,200,000円																																																			
合計	46件	19,500,000円																																																			

<p>②地域福祉権利擁護事業 (県社協一部受託事業)</p>	<p>認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない方に対して、福祉サービス利用の援助や日常的な金銭管理などの援助を行い、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援する。</p>	<p>1. 地域福祉権利擁護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県社協・生活支援員・行政との連携強化を図りながら、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等に対し、福祉サービス利用の相談、助言や各種手続、金銭管理等の支援を行った。 ・ 生活支援員オンラン研修会への参加 2名(8/3) ・ 令和3年度支援件数 6件 ・生活支援員訪問回数(年間 10回) ・ 県社協より個別訪問調査実施 (7/14)
<p>③生活困窮者等自立相談支援事業 (県社協一部受託事業)</p>	<p>生活困窮者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うと共に、自立支援のための計画作成や就労支援などさまざまな支援を一体的・計画的に行い、生活困窮者等の自立の促進に努める。</p>	<p>1. 自立相談支援機関として総合相談窓口設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立相談支援員兼就労支援員 1名及び、相談支援員 1名(兼任)を配置し、相談の受付、相談者のアセスメント、支援プランの作成、暫定支援などを行った。また、必要に応じて他の関係機関へつないだり同行支援などに努めた。 ・ 支援調整会議の開催(毎月第2金曜日・ハローワーク阿蘇にて) ※福祉事務所単位(阿蘇管内6町村合同)での協議。 ・ 令和3年度 新規相談支援件数 21件 ・ 支援決定確認件数(再プラン含む)プラン作成件数 31件 相談内容内訳(複合分重複) ①家計(収入・生活費)相談 31件 ②住まい関係 10件 ③仕事、就労相談 20件 ④その他 5件 ・ 評価の実施(再プラン含む)23件 評価内訳 ①終結 9件 ②再プランして継続 14件 ③中断 0件 ・ 相談窓口の周知(広報紙掲載やチラシ作成・各種会合等)に努めると共に、関係機関との連携を図り生活困窮者等の早期発見に努めた。 ・ 生活困窮者自立相談事業相談支援員研修会(中止) ・ 生活困窮者に対する緊急・一時支援事業の実施(食料品や生活用品の支援及びライフライン維持のための費用、車両等の燃料費の支援) <p>2. フードバンク活動(食料支援)への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品ロスの問題を生活困窮者等への支援につなげるためフードバンク活動(食料支援)の取り組みを進めた。社協だより(1回)、のぎく荘だより(2回)での広報活動及び、民生児童委員会等の各種会合で周知を行い、食で困っている方(食帯)や福祉施設へ提供できる食料品等の募集確保に努めた。 ※提供していただいた主な食料品(米、レトルト食品、備蓄品、調味料など) ・ 県社協を通じて J A熊本中央会様より県産米の支援受け入れ 2kg×15袋 + 5kg×60袋 = 合計 330kg

		<ul style="list-style-type: none"> ・熊本国際空港株式会社様より備蓄品寄贈による社会福祉貢献活動の受け入れ 自社で備蓄されている防災備蓄品(カロリーメイトやサバイバルエコパッケージ、たまごスープ、ほうれん草の味噌汁など)352食分 寄贈提供していただいた物品は、生活に困窮されている方(世帯)や一人親世帯などへお渡しすることができた。
--	--	---

(12) 広報活動

実施項目	事業目的	推進内容
① 広報活動	西原村の小地域ネットワーク活動やサロン活動、ボランティア活動や介護サービスの情報など、身近な福祉情報の提供や、最新の福祉の動向など福祉関連情報の提供に努める。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社協だよりの発行（毎月・全戸配布） 広報にしはら内に福祉活動やボランティア活動の情報掲載（A4-2~6項） 2. のぎく荘だよりの発行（年2回×2,300部・全戸配布） 通所介護事業、訪問介護事業、居宅介護支援事業、包括支援センター、支え合いセンター、ボランティア関係、子育てサポートセンター等の各コーナーを設け、村民の方々に福祉の現状・情報を伝え、福祉事業への参加意識を高めると共に、各事業所ごとに作成を担当することにより職員の資質向上を図った。 3. 事業ごと特集号の発行やチラシ等その他の広報 (全戸配布又は各種会合の資料としても活用) <ul style="list-style-type: none"> ・サロン特集新聞、災害ボランティア情報、地域支え合いセンター、地域福祉活動、共同募金関係、子育てサポートセンター等 ・福祉センターロビーに、福祉情報に関する写真パネルや情報誌の掲示 ・各種会合時や防災無線、マスコミ等の有効活用により各種福祉情報の提供に努めた。 ・社協独自のホームページ、Facebook、ブログ等でも様々な情報発信に努めた。 https://www.asoyamabiko.jp/nishihara/

(13) 民生委員児童委員協議会・相談員連絡協議会

実施項目	事業目的	推進内容
① 民協活動、相連協活動	地域福祉活動を推進する中で、民児協・相連協との連携強化・情報交換・連絡調整など行い、地域の福祉課題・福祉情報の把握につなげる。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 民生委員児童委員協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月 20 日定例会（通常使用する福祉センターがコロナの影響で使用できないことも多く、役場会 2 F 会議室や山河の館会議室にて開催） ・各種研修、民生委員の日行事、ふれあい行事等が中止になった。

		<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談(毎月)、生活福祉資金調査連絡、地域活動支援、要援護者訪問活動や調査連絡、各種会合への参加等。 ・新型コロナ禍における緊急小口特例貸付や総合支援資金特例貸付の周知依頼 ・福祉タクシー券の配布や対象世帯の状況把握 ・要援護者等の訪問調査により緊急連絡カード(安心ネットワーク)の配備推進 ・民生児童委員活動街頭PR 10/5(秋田橋及びセブン交差点に横断幕設置) <p>2. 相談員連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査及び役員会 8/11 ・連絡協議会総会(8月)書面決議 ・相談員研修(12/1)18名 「相続対応」+α(相続(住居権含む)、遺言・後見)について 講師：弁護士 本田悟士氏
--	--	--

(14)共同募金運動の推進

実施項目	事業目的	推進内容																																																
①共同募金の推進	<p>社協の自主財源の一つでもある地域福祉推進のため展開される民間募金活動「赤い羽根共同募金運動」の積極的な支援に努めると共に、熊本県共同募金会西原村分会の事務局を社協で担います。</p>	<p>1. 共同募金運動の推進(期間：10月1日～12月31日) ※(別紙報告書 P.27)</p> <p>①令和3年度募金実績 4,271,240円(目標額 3,000,000円) 昨年比(+200,936円)</p> <p>★令和2年度 4,070,304円を超え過去1番目の実績</p> <table border="1" data-bbox="1030 798 2038 1316"> <thead> <tr> <th>募金種別</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人クラブ募金</td> <td>853件</td> <td>1,225,414円</td> <td>-47,652円</td> </tr> <tr> <td>戸別募金</td> <td>1,867件</td> <td>990,900円</td> <td>-560円</td> </tr> <tr> <td>法人募金</td> <td>114件</td> <td>1,377,000円</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>職域募金</td> <td>6件</td> <td>139,302円</td> <td>-25,098円</td> </tr> <tr> <td>物品募金</td> <td>14件</td> <td>271,390円</td> <td>61,390円</td> </tr> <tr> <td>個人大口募金</td> <td>10件</td> <td>89,858円</td> <td>29,500円</td> </tr> <tr> <td>イベント(街頭)募金</td> <td>1件</td> <td>6,550円</td> <td>3,902円</td> </tr> <tr> <td>学校募金</td> <td>3件</td> <td>51,078円</td> <td>5,761円</td> </tr> <tr> <td>赤い羽根協力店募金</td> <td>14件</td> <td>33,759円</td> <td>19,725円</td> </tr> <tr> <td>その他の一般募金</td> <td>9件</td> <td>85,989円</td> <td>3,968円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,891件</td> <td>4,271,240円</td> <td>200,936円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②募金関係の広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月、2月の社協だよりにて募金のお願ひ、募金の使途等について広報、募金チラシの発行、のぎく荘ロビーに募金コーナー、正門入口にのぼり旗設 	募金種別	件数	金額	前年度比	老人クラブ募金	853件	1,225,414円	-47,652円	戸別募金	1,867件	990,900円	-560円	法人募金	114件	1,377,000円	150,000円	職域募金	6件	139,302円	-25,098円	物品募金	14件	271,390円	61,390円	個人大口募金	10件	89,858円	29,500円	イベント(街頭)募金	1件	6,550円	3,902円	学校募金	3件	51,078円	5,761円	赤い羽根協力店募金	14件	33,759円	19,725円	その他の一般募金	9件	85,989円	3,968円	合計	2,891件	4,271,240円	200,936円
募金種別	件数	金額	前年度比																																															
老人クラブ募金	853件	1,225,414円	-47,652円																																															
戸別募金	1,867件	990,900円	-560円																																															
法人募金	114件	1,377,000円	150,000円																																															
職域募金	6件	139,302円	-25,098円																																															
物品募金	14件	271,390円	61,390円																																															
個人大口募金	10件	89,858円	29,500円																																															
イベント(街頭)募金	1件	6,550円	3,902円																																															
学校募金	3件	51,078円	5,761円																																															
赤い羽根協力店募金	14件	33,759円	19,725円																																															
その他の一般募金	9件	85,989円	3,968円																																															
合計	2,891件	4,271,240円	200,936円																																															

		<p>置、熊日新聞への掲載(5,000円以上の募金寄付者)を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会合の中でも随時募金の使途等について説明を行い理解促進に努めた。 ・両小学校及び中学校に共同募金のポスター掲示 <p>③募金の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品募金として、本年度も村内協力企業に依頼し製作したオリジナルポロシャツ (65着、32,500円の募金)、オリジナルジップジャケット (120着、60,000円の募金) ・クオカードと図書カードを資材として活用し販売。 ・赤い羽根協力店の推進 (14店舗の協力) ・街頭募金は、ふれあいまつりが新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため実施できなかった。 ・毎回、多くの参加者に好評をいただいている「第4回赤い羽根共同募金杯フタバレーボール大会」も新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。 <p>④募金の配分金等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の募金実績による社協(地域配分金)への配分額 3,951,240円 ・九州(ボラサポ九州) 住民支え合い活動助成金申請支援 3件 735,000円 <p>⑤表彰受賞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第60回赤い羽根空の第一便伝達式」10/1にて、中央共同募金会長感謝状受賞 (西原村老人クラブ連合会) ・熊本県共同募金会より優秀支会分会表彰 (西原村分会) <p>⑥災害義援金の募集・受付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年7月大雨災害静岡県義援金 17件 236,000円 ・令和3年大雨災害義援金 1件 50,000円 ・火事見舞金(全焼) 1件 10,000円
--	--	--

(15)日本赤十字社事業の推進

実施項目	事業目的	推進内容
①日赤事業の推進	赤十字活動に賛同し、社員増強や社資募集運動、また、災害時に備えた活動を展開するため日本赤十字社熊本県支	<p>1. 日赤活動資金の募集 (5月の赤十字月間中に実施)</p> <p style="text-align: right;">※(別紙報告書 P.28)</p> <p>① <u>令和3年度日赤活動資金の実績 1,052,000円</u> 昨年比(+29,000円) (+66戸)</p>

部西原村分区の事務局を社協において担います。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会員種別</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会 員 (年額 2,000 円以上)</td> <td>66 戸</td> <td>139,000 円</td> <td>-4 戸</td> </tr> <tr> <td>協力会員 (年額 500 円以上)</td> <td>1,788 戸</td> <td>913,000 円</td> <td>70 戸</td> </tr> <tr> <td>寄 付 金</td> <td>0 件</td> <td>0 円</td> <td>0 戸</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,854 件</td> <td>1,052,000 円</td> <td>66 戸</td> </tr> </tbody> </table>	会員種別	件数	金額	前年比	会 員 (年額 2,000 円以上)	66 戸	139,000 円	-4 戸	協力会員 (年額 500 円以上)	1,788 戸	913,000 円	70 戸	寄 付 金	0 件	0 円	0 戸	合 計	1,854 件	1,052,000 円	66 戸
	会員種別	件数	金額	前年比																	
	会 員 (年額 2,000 円以上)	66 戸	139,000 円	-4 戸																	
	協力会員 (年額 500 円以上)	1,788 戸	913,000 円	70 戸																	
	寄 付 金	0 件	0 円	0 戸																	
合 計	1,854 件	1,052,000 円	66 戸																		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人ダイレクトメール資金募集(県支部分) 西原村 7 件 3,054,000 円 																					
<ul style="list-style-type: none"> ②会員管理台帳による全会員の管理 (会員データ管理) ③救援車両の管理整備、災害対応移動炊飯器等機材の管理、貸出し ④AED(自動体外式除細動器)及び日赤救援物資備蓄倉庫の整備、管理 ⑤地区分区における会員管理に伴う業務調査の実施 (1/21) 																					
<p>2. 防災ボランティア育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災ボランティアにしはら救急法復習会 8/1 (15名) 12/19 (13名) ・救急法救急員養成講習会 (3日間) 中止 ・のぎくまつりが中止となり、救援物資や赤十字事業パネル展示及び、災害救援炊き出し(防災ボランティアと中学生ボランティア合同)ができなかった。 																					
<p>3. 災害義援金の募集・受付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年7月豪雨災害義援金 7件 39,415円 ・令和3年8月大雨災害義援金 1件 10,000円 ・火事見舞金(全焼) 1件 10,000円及び救援物資(毛布、下着セット等)の配布 																					

(16)阿蘇ブロック社協連合会事業

実施項目	事業目的	推進内容
①阿蘇ブロック社協連合会	「阿蘇やまびこネットワーク事業」の更なる推進を図り阿蘇管内の地域住民を支えるネットワークづくりを目指すと共に、阿蘇の福祉ビジョンを形成し、阿蘇ブロック社協のネットワークを基盤とした地域福祉活動の推進と、関係機関・協力団体との連携確立のため阿蘇ブロック社協連合	<p>1. 阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会事業</p> <p>阿蘇ブロック7市町村社協連合会の各種事業活動への参画</p> <p>(1)会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会 4/13 (阿蘇市社協) ・事務局長会議 7/12. 11/26. 2/10. 3/2 ・企画班及び災害ボランティア企画会議 6/9. 8/2. 9/3. 10/6. 11/16. 12. 14. 1/24 2/7. 2/22. 3/17 <p>(2)研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局長、福祉活動専門員等研修会

	会との連携を強化する。	<p>9月22日 内容「広域型における成年後見センターの取組みについて」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員レクリエーション研修会 <p>10月17日 内容「パークゴルフ競技」(長陽パークゴルフ場)</p> <p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター運営マニュアルの検討及び、災害時相互応援協定の確認、ホームページの運用管理
--	-------------	--

(17)法人運営・基盤強化

実施項目	事業目的	推進内容																															
①財源の確保	社協会費・共同募金運動への住民の理解と協力をお願いし、社協の自主財源確保に努める。	<p>1. 社協会費の推進 (8月) ※(別紙報告書 P.29)</p> <p>社協会費 (普通会员 1,200 円・特別会員 3,000 円) (年額)の安定的な確保を図るため、地域福祉事業をはじめとした社協事業への住民の理解促進に努めた。</p> <p>令和3年度社協会費実績 2,235,600 円 (1,785 戸) (前年比+30 名)</p> <table border="1" data-bbox="1032 715 1995 887"> <thead> <tr> <th>会員種別</th> <th>件数</th> <th>前年比</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別会員</td> <td>52 戸</td> <td>-22 戸</td> <td>156,000 円</td> </tr> <tr> <td>普通会员</td> <td>1,733 戸</td> <td>+52 戸</td> <td>2,079,600 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,785 戸</td> <td>+30 戸</td> <td>2,235,600 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 赤い羽根共同募金 (実績に伴う配分金確保・令和4年度配分予定額 3,951,240 円)</p> <p>3. 一般寄付 (ニコニコ献金等) の推進と、香典返しによる寄付</p> <table border="1" data-bbox="1010 1018 1626 1182"> <tbody> <tr> <td>・一般寄付</td> <td>12 件</td> <td>166,400 円</td> </tr> <tr> <td>・香典返し</td> <td>60 件</td> <td>4,380,000 円</td> </tr> <tr> <td>・指定寄付</td> <td>0 件</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・ニコニコ献金</td> <td>0 件</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>【総合計】</td> <td>72 件</td> <td>4,546,400 円 (前年比+2 件 -248,700 円)</td> </tr> </tbody> </table>	会員種別	件数	前年比	金額	特別会員	52 戸	-22 戸	156,000 円	普通会员	1,733 戸	+52 戸	2,079,600 円	合計	1,785 戸	+30 戸	2,235,600 円	・一般寄付	12 件	166,400 円	・香典返し	60 件	4,380,000 円	・指定寄付	0 件	円	・ニコニコ献金	0 件	円	【総合計】	72 件	4,546,400 円 (前年比+2 件 -248,700 円)
会員種別	件数	前年比	金額																														
特別会員	52 戸	-22 戸	156,000 円																														
普通会员	1,733 戸	+52 戸	2,079,600 円																														
合計	1,785 戸	+30 戸	2,235,600 円																														
・一般寄付	12 件	166,400 円																															
・香典返し	60 件	4,380,000 円																															
・指定寄付	0 件	円																															
・ニコニコ献金	0 件	円																															
【総合計】	72 件	4,546,400 円 (前年比+2 件 -248,700 円)																															
②役員会・役員活動	本会の運営と、事業経営を確実に、適正に、また効果的に推進するため、必要な予算・決算、事業計画・事業報告等を審議・決定する会議等を	<p>1. 理事会の開催 (年 4 回) 6/4. 7/8. 2/4. 3/24 ※2/4 は書面決議</p> <p>2. 評議員会の開催 (年 3 回) 6/25. 2/14. 3/25 ※(別紙報告書 P.30~P.31)</p> <p>3. 監査 ・一般監査 1 回 5/28</p> <p>4. 評議員選任・解任委員会の開催 (年 2 回) 6/4. 1/17</p>																															

	開催するとともに、各種の社協事業への参画を推進する。	5. 役員活動 <ul style="list-style-type: none"> ・社協事業への参画（初盆廻り、90才以上訪問、法人募金廻り、各種研修会への参加など）
③お客様相談センター（第三者委員会）	福祉サービスの利用者等からの苦情等に対して、適切な対応・解決に努め、信頼される組織運営を行う。	1. お客様相談センター（第三者委員会） 福祉サービス利用者等からの苦情の適切な解決に努め、適正な運営を実施するために第三者委員3名を設置。 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス苦情解決研修会 *新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・福祉サービス苦情解決事業「第三者委員」研修会 *新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・委員より苦情件数0件 ・福祉センター設置意見箱0件
④情報開示	経営や運営の透明性を高めると共に、社会福祉法人としての現状を開示します。	1. 情報開示 組織経営、事業活動、財務等の情報を広報紙(社協だより)やホームページ等に掲載・開示することにより経営や運営の透明性を高めるよう努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・社協事務局においても、常に関係資料等の提示ができるよう整備に努めた。
⑤職員の資質向上と危機管理	社会人、組織人としての基本的な資質や、多様化・高度化する福祉課題に的確に対応できる専門的な資質の向上を促し、業務遂行能力の高い職員の育成に努める。	1. 職員の資質向上 ※現在の職員体制 ※(別紙報告書・組織図) 朝、夕の管理者ミーティング通して、職員間の情報共有・連携とチームワークの形成を図り、先駆的な福祉事業の展開と質の高い福祉サービスの提供に努めた。また、業務を実施する上での専門的な資格取得、又は分野別研修課程等の受講へ積極的に取り組んだ。 <p>《資格取得状況》・社会福祉士4名 ・介護福祉士18名 ・精神保健福祉士2名 ・保健師1名 ・看護師3名 ・准看護師3名 ・主任介護支援専門員2名 ・介護支援専門員6名 ・作業療法士1名 ・社会福祉主事6名 ・福祉住環境コーディネーター(2級)4名 ・訪問介護員1級4名 ・訪問介護員2級15名 ・認知症介護実践者研修修了者3名 ・調理師6名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉充実計画に基づく役職や職務内容に応じた研修、直面する課題別の研修・研究会など関係する外部研修会に参加し専門性を高めると共にレベルアップに努めた。 ・職員一人ひとりが自己研鑽を積むと共に、それぞれが情熱とやりがいを持って働ける職場づくりを進めると共に、福祉充実計画及びキャリアパスの整備に伴う職員の処遇改善を図り安定して働くことのできる職場環境づくりに努めた。

- ・職員定期勉強会（毎月第2火曜日 17:00～）*新型コロナウイルス感染症の影響により休止
- ・定例の管理者会議（事務局、居宅、通所、訪問、包括、支え合い）の開催や、各事業所ごと情報共有会議の実施(随時)
- ・毎朝、夕のミーティング等を基本に、職員間・事業所間の意識・連携強化を図り、各事業の円滑な推進と効果的な体制整備に努めた。
- ・福利厚生センター（ソウェルクラブ）加入
- ・職員健康診断の実施 5/6.21 (2日間)
- ・県社協関連の各種委員業務と講師支援
熊本県ボランティアセンター運営委員
熊本県地域福祉推進サポーター
- ・県社協より市町村社協個別訪問 1/18

2. 感染対策の取り組み

感染対策を強化するため、各事業所より委員(7名)を選出し感染対策委員会を開催(年6回) 感染対策についての指針の策定や社協全体及び各事業所ごとの感染対策マニュアルの策定を行った。

3. 危機管理

- ・介護事故をはじめとするあらゆる事故を想定防止するため、適切な職員体制の整備や施設設備等の点検改善を行うと共に、随時、事故防止等のための話し合いを行い、安心・安全に利用していただける介護サービス事業所づくりに努めた。また、介護、業務マニュアル等の改善を図りつつ、適切で良質な介護サービスが提供できる環境整備に努めた。

①新型コロナウイルス感染防止対策

- ・新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報把握に努めると共に、介護サービスご利用者や関係役職員の感染防止策等の徹底と関連情報の共有を図った。
- ・介護事業への影響を防止するため、職員、デイサービスご利用者以外の施設の利用（一般入浴利用、各種教室や会議室利用等）を、県域や近隣市町村の感染状況等を勘案し必要な期間を休止とした。

（4月23日熊本県のリスクレベルが「レベル5 厳戒警報」となる。また、5月16日熊本市及び熊本県全域に「まん延防止等重点措置」が適用される。

※これに伴う休止期間として、4月24日から6月20日まで一般の福祉センター施設利用を休止した。

※6月21日から30日までは、平日は午後8時まで、日曜日は午後1時から午後8時までの時短営業。7月1日より通常営業(午後9時まで)とした。

7月28日熊本県のリスクレベルが「レベル5 厳戒警報」に引き上げられる。

また、7月30日熊本県独自の「熊本蔓延防止宣言」を22市町に発令。これに伴い、7月29日より10月3日まで一般の福祉センター施設利用を休止とした。10月4日より会議室及び一般入浴利用を再開

翌1月初旬、熊本県内の感染者が1日300人超と急増したため1月14日より一般の福祉センター施設利用を休止。(3月23日まで)

※1月21日熊本県がまん延防止重点措置の適用。2月10日熊本県を含む13都府県「まん延防止等重点措置」が3月6日(日)まで延長(36都道府県にて適用)

- ・来訪者には、インターホン設置による玄関前での対応を基本とし、来訪者受付表へ必要事項の記入をお願いした。
- ・館内に入館される際は、非接触型自動体温測定機にて体温確認、手指消毒、マスク着用を徹底すると共に、玄関、ロビー、各部屋、トイレ等に消毒液を配置した。また、定期的にドアノブなど手に触れる箇所の消毒を実施。
- ・LINE連絡システムの設定(管理者グループ8名及び、全職員グループ41名)等により、緊急時の連絡体制の強化を図った。
- ・3密(密接、密集、密閉)を避けるため、朝夕の職員全員でのミーティングを各管理者のみで玄関前(屋外)や会議室にて実施。
- ・全職員へ毎日(出勤前)の体温測定の記録及び、行動・接触歴の記憶を指示。また、まん延防止等重点措置の適用に伴う関係職員の勤務内外の外出及び県外等への移動等について(自粛や届出を要請)
- ・コロナへの感染状況(家族間感染により職員2名が感染)
初期の対応によりご利用者や施設利用者、他の関係職員への感染は防ぐことができた。
- ・マスクや消毒液、プラスチック手袋、ガウンなどの必要数量(在庫)を確保するとともに、購入ルート等の情報確認に努めた。
- ・保護施設等に対する新型コロナウイルス対策事業補助金の活用(490,780円)
《整備品》(顔認証自動検温システム、非接触型体温計、消毒用アルコール、除菌シート、ニトリル手袋など)

<p>⑥地域共生のむらづくり</p>	<p>地域住民をはじめ、あらゆる関係機関等との連携・協働を図りつつ、西原村の未来の福祉を創造的に推進し「地域共生のむらづくり」を進めるため、事業・活動の検討や先進地研修を行う。</p>	<p>1. 地域共生のむらづくり推進</p> <p>住民相互の支え合い機能の強化や、公的支援と協働して住民が主体的に課題を解決できる体制づくり、また、包括的・総合的な相談支援体制づくりを進めるため先進的な研修会等への参加に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いきがい・助け合いサミット in 神奈川」9/1, 2日4名受講 ・住民参加型在宅福祉サービスの開始に向けて、サポーター養成講座の開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度は中止となる。 ・令和3年度地域づくり人材養成研修会(10/28)への参加(6名) ・令和3年度地域共生社会人材養成研修会(12/23)への参加(2名) ・今後は、住民の新たな生活ニーズに基づく事業の開発や、各種制度・施策の動向に応じた必要な事業推進と発展強化策等を検討しつつ、行政計画である地域福祉計画と連動した地域福祉活動計画(中期発展計画)の策定を行政や各関係機関と連携を図りながら進める。
--------------------	--	---

(18)指定管理者制度

実施項目	事業目的	推進内容
<p>①地域福祉センター 管理運営</p>	<p>住民ニーズを基本として、地域福祉センターの機能充実をより一層図るとともに、効果的・効率的な管理運営を行う。</p>	<p>1. 地域福祉センターの管理運営</p> <p>多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、地域福祉センターとしての機能を発揮しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、施設の管理運営にはコスト意識を持ち経費等の削減に努めた。また、地域福祉センター機能を活かし、土曜日、日曜日、祝日の開館と、夜間9時まで開館することにより、積極的に利用していただき、住民の意識高揚と福祉活動に参加する機会づくりに努めた。(センター内掲示物の充実や、各種情報の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一般の会議室利用及び夜間の一般入浴利用を休止せざるを得ない期間が多かったため、以下のような利用状況となった。 ・<u>年間の会議室等利用開館日数は168日(夜間一般入浴利用日数134日)</u> ※例年の通常開館日数は、363日(夜間一般入浴利用日数310日) ・<u>会議室等利用状況154件(利用者数(延)1,424名)※前年比+27件、+350名</u> (社協及び福祉関係団体の会議、各種相談、手話サークル、習字教室、ダンスコーラス、ヨガ教室、英会話教室、水道組合、熊建労、地区会議等)

- ・一般入浴利用(PM5:00~9:00 まで)
入浴利用者数(年間(延)) 1,224 名 ※前年比+475 名 ※(別紙報告書 P.32)
- ・通所介護及びすみれの会入浴利用者数(年間(延)) 7,412 名 ※前年比-518 名

《清掃関係》

- ・毎朝 8 時 10 分~8 時 25 分まで全職員で実施
- ・浴室内、毎週水曜日 PM5 時 15 分~PM6 時 15 分まで、職員 3 名で清掃
- ・火元責任者(兼)整備管理者(2 名)を決め、各室や敷地内の掃除、整理整頓など維持管理に努めた。
- ・毎月第 4 木曜日(PM5 時 00 分~PM6 時 30 分)全体一斉清掃の日
- ・ゴミ収集委託 (株西原エコ・グリーン)
- ・年末清掃及び粗大ゴミの搬出処分 5/11.12/22 (益城クリーンセンター)

《設備管理関係》

- ・電気設備点検(九州電気管理技術者協会熊本)年 6 回
- ・館内フロアの掃除 年 3 回(ティアーアンドワイ)
- ・消防用設備等点検 年 2 回(株高城広域防災)
- ・汚水処理施設点検管理 毎月 2 回(大阿蘇清掃社)
- ・自動ドア保守点検 年 3 回(熊本ナブコ(株))
- ・ボイラー設備点検管理及び修理(ツルカメ企画事務所又は川幸産業(株))
- ・浴槽レジオネラ菌等水質検査 年 2 回(熊本県予防医学協会)

《改修・補修工事等》

- ・福祉センター 2 浴室の入口ドア補修工事
- ・ " 会議室及び事務室の天井補修工事

2. 新型コロナウイルス感染防止対策 (P32 危機管理①にて掲載)

- ・センター会議室の利用や夜間一般入浴利用については、入館される際に、必ず非接触型自動体温測定器にて体温確認、手指消毒、マスク着用を徹底すると共に、「入館確認表」「施設利用者名簿」「感染防止対策チェックシート」の提出をお願いした。また、施設利用者の方々の 3 密を防ぐため、会議室やサウナ室の利用人数制限(通常半数以下)や入浴時のマナーの徹底を図っていただくよう周知に努めた。

3. 地域福祉センター改修等検討委員会への参画

- ・検討委員会(2 回) 11/29. 3/22

(19)その他の事業活動

実施項目	事業目的	推進内容
①その他の事業活動		<ol style="list-style-type: none">1. 視察研修の受け入れ ・本年度は、問い合わせは数件あったがコロナ禍の状況により1件のみ受け入れ 佐賀市諸富町民生児童委員21名(研修内容：熊本地震関連)2. 実習関係の受け入れ・熊本学園大学ソーシャルワーク実習 10/4~10/19(1名) ※事前訪問 5/6 実習打ち合わせ 7/133. 村おこしオープンゴルフ大会への協力 (チャリティーホール・グリーンレディー2名)10/27

令和3年度 社会福祉法人西原村社会福祉協議会の事業について、上記のとおり報告します。

令和4年6月7日

社会福祉法人 西原村社会福祉協議会 会長 日置和彦